津市事務専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市事務専決規程の一部を改正する訓令

津市事務専決規程(平成18年津市訓令第4号)の一部を次のように改正する。

別表第2個別専決事項の表政策財務部の表収税課の項中「市税の」を「市税 等の参加差押え及び」に改め、「移管に関すること」の次に「(特別滞納整理 推進室に係るものを除く。)」を加える。

別表第2個別専決事項の表市民部の表市民交流課の項中 10 交通災害共済の加入 及び見舞金の請求に関 すること。 を削り、「11 交通安全」を「10 交通安全」に改める。 別表第2個別専決事項の表健康福祉部の表保険年金課の項中 10 国民健康保険に係る 療養費、出産育児一時 金、葬祭費及び任意給 付費の審査及び支給に 関すること。 10 国民健康保険に係る 療養費、出産育児一時 金、葬祭費及び任意給 付費の審査及び支給に 関すること。 11 国民健康保険に係る 特定健康診査及び特定

に、「11 国民健康保険料」を「12 国民健康保険料」に、「12 国民健康保険料」を「13 国民健康保険料」を「13 国民健康保険料」を「14 国民健康保険料」に、「14 国民健康保険料」を「15 国民健康保険料」を「15 国民健康保険料」を「15 国民健康保険料」に、「15 国民健康保険料」を「16 国民健康保険料」に、「17 国民健康保険料」に、「17 国民健康保険料」を「17 国民健康保険料」に、「17 国民健康保険料」を「18 差押物件」を「19 差押物件」に、「19 差押物件」を「20 国民年金被保険者」を「21 国民年金被保険者」に、「21 国民年金受給権者」を「22 国民年金受給権者」に、「22 国民年金保険料」を「23 国民年金保険料」に、「23 国民年金保険料」を「23 国民年金保険料」に、「23 国民年金」を「24 国民年金」に改める。

別表第2個別専決事項の表下水道部の表を次のように改める。

下水道部

課	専決事項		ì	央裁区分	}	
		担当主	課長	部次長	部長	副市
•	,	幹	÷			長
下水道	1 下水道建設工事等に		軽易な	やや重	重要な	特に
政策課	係る調整及び進行管理	-	もの	要なも	もの	重要
	に関すること。	٠		の		なも
	*					の
	2 下水道事業の経営に		軽易な	やや重	重要な	特に
	関すること。		もの	要なも	もの	重要
				の .	Ì	なも
						<i>O</i>
	3 下水道事業に係る企		軽易な	をや重	重要	特に
	業会計への移行の準備		もの	要なも	なも	重要
	に関すること。		,	Ø .	の	なも
						\mathcal{O}
	4 下水道施設等におけ		軽易な	やや重	重要	特に
	る長寿命化計画の策定		もの	要なも	なも	重要
	に係る総括及び調整に			の	の	なも
	関すること。					\mathcal{O}

•				
5 公共下水道事業受益		0		
者負担金等の賦課及び				
収納に関すること。				
6 公共下水道事業受益		0		
者負担金等の滞納金の				
徴収に関すること。				
7 公共下水道事業受益	0			
者負担金等の納入通知				
書の発行及び発送に関	-			
すること。				
8 公共下水道事業受益	0			
者負担金等の納入通知				
書の再発行に関するこ	·		ì	
と。				
9 公共下水道事業受益		0		
者負担金等の減免及び	1			
徴収猶予に関すること。				
10 公共下水道事業受益		·	0	
者負担金等に係る滞納				
処分に関すること。				
11 公共下水道事業受益			0	
者負担金等に係る権利				
の消滅に関すること。		•		
12 排除汚水量の認定に		0		
関すること。			·	
13 下水道使用料の賦課		0	1	
及び収納に関すること。				
14 下水道使用料の滞納		0		
金の徴収に関すること。				
15 下水道使用料の納入	0			
通知書の発行及び発送				
に関すること。				
16 下水道使用料の納入	0			

	通知書の再発行に関す				-	
	ること。					
	17 下水道使用料の減免	·	0		· •	
·	に関すること。	٠				
	18 下水道使用料に係る				0	
	滞納処分に関すること。					
	19 下水道使用料に係る				0	
	権利の消滅に関するこ					
	ځ .					
	20 加入金の賦課及び収		0			
	納に関すること。					
	21 加入金の納入通知書	0				
	の発行及び発送に関す				·	. !
	ること。					
	22 加入金の納入通知書	0				
	の再発行に関すること。					
	23 加入金に係る滞納処				. 0	
	分に関すること。					
	24 加入金に係る権利の				0	
	消滅に関すること。					:
下水道	1 私道への公共下水道				0	
建設課	設置に係る工事施行の				į	
	決定に関すること。					
	2 公共ます等の設置の		0			
	決定等に関すること。					
	3 流域下水道事業の推		軽易な	重やゆ	重要な	特に
	進に係る総合調整に関		もの	要なも	もの	重要
	すること。			の		なも
						の
	4 下水道管渠(きょ)等		0		1	
	に係る占用許可に関す					
	ること。					

「ここで、その作品で			1 ,	
5 下水道台帳の管理に	O			
関すること。				
6 特定事業場に係る設	0			
置申請の審査に関する				
7 下水道に流入する水	0		 	
質の規制及び指導に関				
すること。				
8 排水設備の普及、指	0			
導及び検査に関するこ		·		
20				
9 下水道排水設備指定			•	
工事店の指定及び取消				
しに関すること。				
10 下水道排水設備指定	٠	0		·
工事店の指導及び監督				
に関すること。				
11 水洗便所改造資金の				
融資あっせんの決定に				
関すること。				
12 水洗便所改造費に係				
る助成の決定に関する				
2 E.				
13 下水道普及向上預金				
に係る利用者カードの				
発行に関すること。				
14 下水道普及向上預金				
に係る補助金の交付決				
定に関すること。				
15 公共下水道使用者の				
指導及び公共下水道の				
使用に係る啓発に関す				
ること。			}	

	16 下水道認可区域浄化	0		
	槽設置事業補助金の交			
	付決定に関すること。			
下水道	終末処理場、ポンプ施設	0		
施設課	及び附帯施設に係る占用許			
	可に関すること。			

別表第4個別専決事項の表政策財務部政策課の表の次に次の表を加える。 政策財務部収税課

室	専決事項			ì	央裁区分	}		
		担当	主	室長	部次長	部長	副	市
		幹		,			長	
特別滯	1 移管を受けた市税、			0				
納整理	国民健康保険料、介護							
推進室	保険料及び保育所入所							
	負担金(以下「滞納市				·			
	税等」という。)に係			÷ .				
	る徴収督励及び滯納整							
	理に関すること。							
	2 滞納市税等に係る差			. 0		,		
	押処分に関すること。							
	3 滞納市税等に係る差			10万円	10万円			
	押物件の換価処分に関			未満の	以上の			
	すること(予定価格の			もの	もの	!		
	金額による。)。							
	4 滞納市税等に係る参			0				
	加差押え及び交付要求						,	
	に関すること。							
	5 三重地方税管理回収					0		
	機構との滞納処分に係		•					:
	る調整に関すること。							
	6 滞納市税等に係る財			0				
	産の調査に関すること。							

附 則 この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

庁中一般 出先機関

津市支所及び出張所処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市支所及び出張所処務規程の一部を改正する訓令

津市支所及び出張所処務規程(平成18年津市訓令第1号)の一部を次のように改正する。

別表第1久居総合支所の表地域振興課の部産業振興担当の項第53号及び第54号中「公共下水道事業受益者負担金」を「公共下水道事業受益者負担金等」に改め、同表生活課の部市民生活担当の項中第13号を削り、第14号を第13号とし、第15号から第18号までを1号ずつ繰り上げる。

別表第1河芸総合支所、芸濃総合支所、美里総合支所、安濃総合支所、香良 洲総合支所、一志総合支所、白山総合支所及び美杉総合支所の表地域振興課の 部総務担当の項中第64号を削り、第65号を第64号とし、第66号から第 72号までを1号ずつ繰り上げ、同部産業振興・環境担当の項第60号及び第 61号中「公共下水道事業受益者負担金」を「公共下水道事業受益者負担金等」 に改める。

別表第2一志総合支所の部を次のように改める。

一志総合支	地域振興課	総務担当	津市とことめの里一志の管理に
所			関すること。
			財産区に関すること。
			一志スポーツ公園の使用に関す
·	·	:	ること。
	·	産業振興・	市営墓地に関すること。
		環境担当	
	市民福祉課	福祉担当	児童館に関すること。

別表第2美杉総合支所の部を次のように改める。

美杉総合支	地域振興課	総務担当	津市美杉総合開発センターの管
所			理に関すること。
			フットパーク美杉の使用に関す
:	ı		ること。
		産業振興・	小規模飲料水供給施設布設事業
		環境担当	に関すること。
	市民福祉課	市民担当	自動車の臨時運行に関するこ
			٤.
			火葬場に関すること。
		福祉担当	津市美杉健康相談所の管理に関
·			すること。

別表第3中

- (14) 三重県交通災害共済の届出の受付に関すること。
- (15) 国民健康保険被保険者の資格取得及び喪失の届出 に関すること。
- (16) 国民年金被保険者の資格の取得及び転入の届出に 関すること。
- (17) 介護保険受給資格者証明書の交付に関すること。
- (18) 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、老人 保健医療、福祉医療、子ども手当等に係る申請等の 受付に関すること。
- (19) 専用公印の管守に関すること。
- (20) 統計その他各種調査に関すること。
- (21) 文書の掲示に関すること。
- (22) 法令に基づく委員会からの嘱託事務に関すること。
- (23) 出張所の庶務に関すること。
- (24) 高野尾出張所、大里出張所、白塚出張所及び栗真 出張所の総括管理及び連絡調整に関すること(一身 田出張所に限る。)。
- (25) 安東出張所、櫛形出張所及び片田出張所の総括管 理及び連絡調整に関すること(神戸出張所に限る。)。

を

(26)	藤水出張所及び雲出出張所の総括管理及び連絡調
	整に関すること(高茶屋出張所に限る。)。
(27)	その他市長が必要と認めること。

- (14) 国民健康保険被保険者の資格取得及び喪失の届出 に関すること。
- (15) 国民年金被保険者の資格の取得及び転入の届出に 関すること。
- (16) 介護保険受給資格者証明書の交付に関すること。
- (17) 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、老人 保健医療、福祉医療、子ども手当等に係る申請等の 受付に関すること。
- (18) 専用公印の管守に関すること。
- (19) 統計その他各種調査に関すること。
- (20) 文書の掲示に関すること。
- (21) 法令に基づく委員会からの嘱託事務に関すること。
- (22) 出張所の庶務に関すること。
- (23) 高野尾出張所、大里出張所、白塚出張所及び栗真 出張所の総括管理及び連絡調整に関すること(一身 田出張所に限る。)。
- (24) 安東出張所、櫛形出張所及び片田出張所の総括管 理及び連絡調整に関すること (神戸出張所に限る。)。
- (25) 藤水出張所及び雲出出張所の総括管理及び連絡調整に関すること(高茶屋出張所に限る。)。
- (26) その他市長が必要と認めること。

4 交通災害共済に係	. 0		
る受付事務に関する			
こと。	-		

を削り、「5 交通安全」を「4 交通安全」に、「6 国際化」を「5 国

に改める。

際化」に、「7 国際交流」を「6 国際交流」に、「8 男女共同参画」を「7 男女共同参画」に、「9 同和問題」を「8 同和問題」に、「10 福祉資金」を「9 福祉資金」に改める。

別表第5河芸総合支所、芸濃総合支所、美里総合支所、安濃総合支所、香良 洲総合支所、一志総合支所、白山総合支所及び美杉総合支所の表地域振興課の 項中

22 交通災害共済に係 O る受付事務に関する こと。

を削り、「23 交通安全」を「22 交通安全」に、「24 国際化」を 「23 国際化」に、「25 国際交流」を「24 国際交流」に、「26 地域活動」を「25 地域活動」に、「27 地区地域審議会」を「26 地 区地域審議会」に、「28 過疎地域等」を「27 過疎地域等」に、「29 鳥獣飼養」を「28 鳥獣飼養」に、「30 農林水産業等」を「29 農 林水産業等」に、「31 家畜」を「30 家畜」に、「32 公園」を「3 1 公園」に、「33 公園」を「32 公園」に、「34 公園」を「33 公園」に、「35 下水道普及向上預金」を「34 下水道普及向上預金」 に、「36 公共下水道事業受益者負担金」を「35 公共下水道事業受益者 負担金等」に、「37 公共下水道事業受益者負担金」を「36 公共下水道 事業受益者負担金等」に、「38 公共下水道事業受益者負担金」を「37 公共下水道事業受益者負担金等」に、「39 公共下水道事業受益者負担金」 を「38 公共下水道事業受益者負担金等」に、「40 下水道使用料」を 「39 下水道使用料」に、「41 下水道使用料」を「40 下水道使用料」 に、「42 下水道使用料」を「41 下水道使用料」に、「43 下水道使 用料」を「42 下水道使用料」に、「44 加入金」を「43 加入金」に、 「45 加入金」を「44 加入金」に、「46 加入金」を「45 加入金」 に、「47 既設汚水管」を「46 既設汚水管」に、「48 準用河川」を 「47 準用河川」に、「49 一般廃棄物(し尿)」を「48 一般廃棄物 (し尿)」に、「50 不法投棄」を「49 不法投棄」に、「51 廃棄物」 を「50 廃棄物」に、「52 ごみ一時収集所補助事業」を「51 ごみー 時収集所補助事業」に、「53 ごみ等」を「52 ごみ等」に、「54 清 掃事業」を「53 清掃事業」に、「55 犬」を「54 犬」に、「56 生活環境」を「55 生活環境」に、「57 生活環境」を「56 生活環境」

に、「58 共同汚水処理施設」を「57 共同汚水処理施設」に、「59 里地里山保全活動」を「58 里地里山保全活動」に、「60 希少野生生物」 を「59 希少野生生物」に、「61 環境対策」を「60 環境対策」に、 騒音規制法」を「61 騒音規制法」に、「63 騒音規制法」を 「62 騒音規制法」に、「64 三重県生活環境」を「63 三重県生活環 境」に、「65 環境保全協定」を「64 環境保全協定」に、「66 公害」 を「65 公害」に、「67 環境影響評価」を「66 環境影響評価」に、 「68 墓地」を「67 墓地」に、「69 火葬場」を「68 火葬場」に、 「70 墓地」を「69 墓地」に、「71 市営墓地」を「70 市営墓地」 に、「72 市営墓地」を「71 市営墓地」に、「73 そ族」を「72 そ族」に、「74 畜犬」を「73 畜犬」に、「75 畜犬」を「74 畜 大」に、「76 狂犬病」を「75 狂犬病」に、「77 狂犬病」を「76 狂犬病」に、「78 畜犬」を「77 畜犬」に、「79 動物」を「78 動物」に、「80 男女共同参画」を「79 男女共同参画」に、「81 同和問題」を「80 同和問題」に、「82 福祉資金」を「81 福祉資金」 に、「83 次に掲げる施設」を「82 次に掲げる施設」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、平成23年7月24日から施行する。

津市訓令第3号 津市水道事業管理規程第3号 津市教育委員会訓令第2号 津市選挙管理委員会告示第58号 津市農業委員会告示第1号 津市監查委員告示第5号 津市議会規程第1号

> 庁中一般 出先機関

津市職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。 平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

津市教育委員会教育長 中 野 和 代

津市選挙管理委員会委員長 坂 口 賢 次

津市農業委員会会長 野 田 悟

津市代表監查委員 渡 邊 昇

津市議会議長 橋 村 清 悟

津市職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程

津市職員安全衛生管理規程(平成19年津市訓令第8号、平成19年津市水道事業管理規程第5号、平成19年津市教育委員会訓令第1号、平成19年津市選挙管理委員会告示第128号、平成19年津市農業委員会告示第1号、平成19年津市監査委員告示第9号、平成19年津市議会規程第1号)の一部を次のように改正する。

第40条第4項中「とおり」を「全部又は一部について」に改める。

別表第5中「津市津中央公民館」を「津市中央公民館」に改める。

別表第7採用時健康診断の項及び定期健康診断の項中「体重」の次に「、腹囲」を加える。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

津市告示第50号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89条)第119条第2項及び同令第121条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成22年津市告示第176号は、廃止する。

平成23年3月16日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

別紙のとおり

施		1				費 用	額(円)			施設	の種類・	程度				
施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(mi)	平日昼	平日夜	照明	演演演	説 会 聴衆席	排 拡声器	時計	その他	弁 士 照 明	控室 その他	その他
1	1	第161条 第1項①	津市立 高野尾幼稚園 高野尾町5266-1	遊戲室	91	7,442	24,274	40W 32 ダウンライト12),e 134	いす 50	有	有	TURE	8H 191	COME	
2	:	第161条 第1項①	東市立 大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戲室	72.8	7,442	24,274	他 4 40W 20	机(いす 80	有	・有		40 W 8		
3		第161条 第1項①	津市立 白塚幼稚園	遊戲室	55	7,442	24,274 `	40W 12	机 í いす i	いす 50 カーペット 2枚	有	有				
4		第161条 第1項①	車球町4403 津市立 北立誠幼稚園 江戸精一丁目76-2	遊戲室	204	7,442	24,274	40W 40	t	t \= d = 70	有	有		40 W 6	会議机6 椅子10 会議室	
5		第161条	津市立 南立誠幼稚園 楼橋二丁目39	遊戲室 (2階)	150	7,442	24,274	40W 40	1(ステージ)	L\10 50	有	有			いす5	駐車場なし
6		第161条 第1項①	津市立 敬和幼稚園 中河原445	遊戲室	75.92	7,442	24,274	80W 15	1 ,	いす 80	有	有				
7		第161条 第1項①	津市立 新町幼稚園 新町三丁目4-20	遊戯室	120	7,442	24,274	蛍光灯15	移動式	いす 80	有	有				
8		第161条 第1項①	津市立 修成幼稚園 修成町12-1	遊戲室	159.6	7,442	24,274	有	机 (いす10	いす 100	有	有		有	机 4 いす12	
9		第161条 第1項①	津市立 育生幼稚園 阿漕町津興1158	遊戲室	200	7,442	24,274	60W 25	机1	いす 120	有	有			-	
10	- 11	第161条 第1項①	津市立 安東幼稚園 納所町234	遊戯室	135	7,442	24,274	40W 24	1	ίν₹* 100	有	有		40W 11		
11	1	第161条 第1項①	津市立 櫛形幼稚園 分部1211-1	遊戲室	182	7,442	24,274	40W 40	1 .	い す 98	有	有				
12	1	第161条 第1項①	津市立 片田幼稚園 片田井戸町43-8	室娘遊	258	7,442	24,274	40W 40	机 1	いす 135 _.	有	有				
13	1:	3 第161条 第1項①	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊蔵室	251.18	7,442	24,274	40W 30	移動式 1	いず 200	有	有		40W 6	机 8 いす24	
14	1	第161条 第1項①	津市立 藤水幼稚園 藤方1627	遊戲室	206	7,442	24,274	36W 34	1	いす: 130	有	.有		36W 4	机・14 いす9	
15	1	第161条 第1項①	津市立 高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戲室	295	7,442	24,274	40W 30	1.	UN\$ 200	有	有		40W 4	机 4 いす10	
16	. 1	第161条 第1項①	津市立 雲出幼稚園 雲出本郷町1165	遊戲室	192.24	7,442	24,274	40₩ 20	机 1	LV\$ 87	有	有		40W 7		投票所
17	ļ	7 第161条 第1項①	津市立 豊が丘小学校 高野尾町3214-1	体育館	697	7,442	24,274	400W 16 300W 15	1	いす 624	有	有		40W 4	#11. [1	
18	1	8 第161条 第1項①	津市立 高野尾小学校	多目的ホール	240	7,442	24,274	40W 60	, th. f	いす 100	有	有一				
	1	9	高野尾町5266-	体育館	708			400W 16 300W 15	机!	ນາ ງ 150	有	有		80W 2	८५५ 1	
19		0 第161条 第1項①	津市立 大里小学校	会藏室,	66	7.442	24,274	40W 20	無	し\ す 40	無	有				投票所
	2		大里窪田町1821	体育館	797			100W 31	机 1	いす 280	有	有		40W 4		
20	2	2 第161条 第1項①	津市立 一身田小学校	会議室	84	7,442	24,274	40W 24	₹ 1. 1	いす 70	無	有			- '	
	2	3	一身田大古曽355 ·	体育館	897			400W 16 300W 15	#1i. 1	いす 500	有	有		有	校長室	投票所
21	1	第161条 第1項①	津市立 白塚小学校	会議室	63	7,442	24,274	蛍光灯 6	無	いす 50	無	有				
	2	1.5	白塚町4463	体育館	720			水銀灯16 白烈灯15	机, 1	1√ ‡ 500	有	有				
22		第161条 第1項①	津市立 栗真小学校 栗真中山町452	会議室	68	7,442	24,274	40W 24	無	いす 30	無	有	机有			
	2		(자,윤학 보내] 402	体育館	720			400W 15	机 1 いす 1	いす 100	無	有				
23	Ι.	第161条 第1項①		ルーム・	56	7,442	24,274	有	₹ Л 1	いす 150 シート 有	有	有				
	2	29		体育館	700			有	机 1	いす 40	無	有		有		投票所
2.4	1	30 第161条 第1項①	津市立 南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	7,442	24,274	蛍光灯 12 水銀灯16	無	いす 50	有	有		無	## #0 2	投票所
	3	31	津市立 西が丘小学校	体育館	708			白熱灯15 蛍光灯12	i	(14-200	有	有			机 3 いす 6	
25	3	第161条第1項①	長岡町800-437	体育館	700	7,442	24,274	400W 16 300W 15	1	いす 300	有	有				投票所
26		第161条第1項①	津市立 敬和小学校	会議室	64. 8	7,442	24,274	40W 18	机工	L) # 45	無	有	_			投票所 耐震工事の
	3	34	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	体育館	720			40W 2 20W 2	机 1	いす 200 シート 有	無	有	長机10	有	いす 5	商度工事の為使用不可

施	A+0				Refresh min en	費 用	領(円)			施設	の種類・	程度				
施設番号	会場	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(ml)	平日屋	平日夜	照明	演壇	説 会 ・ 聴衆席	坂 拡戸器	時計	その他	弁 士 照 明	座 室 その他	その他
	3	5 第161条	準市立 養正小学校	コミュニティー ルーム	102			有	<i>7</i> 3.4	机 20 いす 50	無	有	C-57 (E)	JIK 92	机 2 和 室	
27	3	第1項①	丸之执養正町14	休育館	697,38	7,442	24,274	400W 16 300W 13	机;	いす 500 シート 有	有	有		有	ミーティング ルーム 机・いす	投票所
	3	7 第161条	津市立 新町小学校	会議室	96			40W 24	辨	いす 50	有	有				投票所
28	3	第1項①	八町三丁目3-1	体育館	768	7,442	24,274	水銀灯24 白熱灯24	2	しいす 200 シート 14	有	有		蛍光灯		
	3	第161条	津市立 修成小学校	北校舎1階 会議室	54			常設灯14	長机 12	いす 33	無・	有		無		÷
29	4	第1項①	修成町9- 1	体育館,	720	7,442	. 24,274	常設灯27	机(しょす。150	有	有		有	長机 2	
	4	! 第161条	準市立 育生小学校	会議室	100	7.410	04.074	40W 24	無	いす 60	無	有		400W 2		投票所
30	4	第1項①	下弁財町津興1350	体育館	833	7,442	24,274	400W 20 . 500W 20	机 1	いす 60	有	有		400W 2	机 f いす 5	
	4	3 第161条	津市立 安東小学校	会議室	128	7.460	0.074	40W 30	糎	いす 70	有	有		有		
31	4	第1項①	納所町245	体育館・	720	7,442	24,274	水銀灯16 白熱灯15	() # 1	いす 500 シート 19	有	有		2 `	机 6 いす 18	投票所
32	2 4	第161条 第1項①	津市立 櫛形小学校 分部1211~1	体育館	667	7,442	24,274	400W 30	1	いす 300 シート 20	有。	有		40W 4	机 6 いす 20	投票所
33	3 4	第161条 第1項①	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	7,442	24,274	水銀灯16 白烈灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有		蛍光灯 有	ミーティング 宴 机 8	投票所
34	4 4	第161条第1項①	津市立 神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	7,442	24,274	400W 16 300W 15	机 1	いす 200	有	有		40W 2	机 4 いす 12	
	1	8 第161条	津市立 藤水小学校	会議室	80	7.440		蛍光灯40W 36	机(いす 100	無	有			-	
3!	ł	第1項①	藤方1627	体育館	696	7,442	24,274	水銀灯16 白熱灯13	. \$1L 1	いす 500	有	有		40W 8	机 4 いす 12	投票所
	5	i0 ,	:	体育館	690			40W 30	1 .	いす 500	有	有			机 有いす 有	投票所
36	١,	第161条 第1項①	津市立 南が丘小学校 垂水2538-1	多目的ホール	229.5	. 7 .442 -	24,274	40W 48 60W 6	1	いす 200 (体育館より 100搬入)	有	有			机: 行いす: 有 腕に控える のは可、別室 は校舎内とな いす 有	
3	7 5	第161条	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	7,442	24,274	400W 18 300W 20 40W 14	机 1	いす 550	有	有		40W 6	V-9 11	
	5	i3 第161条	法城市 電出水学技	多目的室	109			有	#1 1	いす 50	ķm.	有				
. 31		第1項①	雲出本郷町1164	体育館	934	7,442	24,274	有	#JL 1	L*\d'\470	有	有		有	批 有いす 有	
3:	9 5	第161条第1項①	津市立 豊里中学校 大里睦合町820-1	·体育館	972	7,442	24,274	水銀灯16 白熱灯9	移動式	いす 400 シート 25	有	有			机 3 長いす 3	
	1	第161条	津市立 一身田中学校	会議室 (2階)	70			蛍光灯18	. 机 1	いす 60	無	有			校長室	
4	1	第1項①	一身田中野880-1	体育館	1,080	7,442	24,274	700W 13 500W 12	机 1	いす 150 シート 有	有	有		有	秋茂至	
4		58 第161条	津市立 橋北中学校	会議室 (B棟2階)	102	7,442	24,274	40W 30	机 3	いす 50	無	有		40W 6	校長室 777-4	
4	l l	第1項①	桜橋二丁目38-1	休育館	1,035.6	7,442	24,214	28	有	いす 700	有	有		有	机 3	
Γ.		第161条	津市立 東橋内中学校	会議室	32.864	7.449	24,274	40W 12	雅	机 15 いす 28	#m:	有				
4	ļ	第1項①		体育館	840	7,442	29,214	100W~ 200W 40	机 1	f./-ā. 300	有	有		有	いす有	
		第161条	津市立 西橋内中学校	被服室	128	7.440	24,274	有	無	いす 40	無	無		,		投票所
4		一第1項① 33		体育館	1,225	7,442	44,414	27	移動式	いす 150 シート 有	有	有				-
		34 第161条		会議室	56	7 4 4 0	04.071	40W 12	銀	L17 40	無	有				
4	4	第1項(① 55		体育館	875	7,442	24,274	水銀灯24 白熱灯 6	移動式	いす 600	有	有			-	
4	5 (第161条第1項①		体育館	1,387	7,442	24,274	400W 21 100W 21	机;	いす 600 シート 有	有	有				
4	6 6	第161条第1項①		体育館	1,050	7,442	24,274	水銀灯24 白熱灯 8	1	いす 430	有	有	ステーシ [*] 照明 有	蛍光灯 40W 18	机 10 いす 20	
. 4		第161条		ミーティング室	74	7,442	24,274	40W 9	無	いす 50	無	有				
4		第1項①		体育館	1,000	1,442	24,2/4	有	1.	いす 600 シート 有	有	有		有	机 6 いす 50	

施				<u> </u>		費用	額(円)			施設	の種類・	程度				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
施設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	平日昼	平日夜		演	説 会	堤			井士	控室	その他
号								照明	演壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
	70	第161条	三重短期大学	41 番教室 (4階)	229			80W 30	机 1 いす 1	机 210 いす 210	有	無		80W 12	42番教室 (4階)	
48	71	第1項①	一身田中野157	体育館	989	7,442	24,274	有·	有	いす 300	有	有	-	有	応接室 テーブル 2 いす 12	
49	72	第161条 第1項①	漆市津中央公民館 丸之内養正町1~1	ホール	258	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は10	2:00 6,800 7:00 9,000 1:00 9,000 分の3の額を加 阵	40W 72	机 † いす f	いす 260	有	有		40W 3	fila). 3	
	73	第[6]条	津市橋北公民館	研修室A	111	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は10	2:00 3,400 7:00 4,200 2:00 4,200 分の3の額を加 算	32W 56	1	72	有	有				
50	. 74	第1項①	羽所町700	研修室B	59	13:00~ 18:00~22 冷暖房時は10	2:00 1,200 7:00 1,700 2:00 1,700 分の3の額を加	天井灯	100	36	無	有.				
51	75	第161条 第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	[3:00~1 18:00~2 冷暖房時は10	2:00 900 7:00 1,200 1:00 1,200 分の3の額を加 済	40W 20	机 1	いす 80	有	有		20W	机 1 い す 1	投票所
52	76	第161条 第1項①	津市一身田公民館 一身田町293-3	会議室。	84	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は10	12:00 900 7:00 1,100 2:00 1,100 1分の3の額を加 阵	40W 24	机 1	いす 70	有	有		40W 12	研究室	投票所
53	77	第161条 第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	75	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は10	12:00 900 7:00 1,100 2:00 1,100 分の3の額を加 阵	40₩ 24	机 [い す [い す 70	無	有		無	和	投票所
54	78	第161条 第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.95	13:00~1 18:00~2	12:00 900 7:00 1,100 2:00 1,100 分の3の額を加 辞	80W 15	机 2	いす 100	無	有		28W 2 30W 2		
55	79	第161条 第1項①	津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-6	会議室	84	13:00~1 18:00~22 冷暖房時は10	12:60 900 7:00 1,100 2:00 1,100 分の3の額を加	8 W08	机1	: 「い す 80	有	有		80W 4	2 階 事務室	投票所
	80	第161条	豊里公民館	1 階 会議室	51	13:00~1 18:00~2: 冷暖房時は10	2:00 900 7:00 1,100 2:00 1,100 分の3の類を加	40 W 18	机 「	いす 36	無	有				
56	81	第1項①	大里陸合町610-1	2. 階 研修室	79	13:00~18:00~2 18:00~2 冷暖房時は10	12:00 700 17:00 900 2:00 900 分の3の観を加 算	40 W 32	机「	L\ 寸 65	無	有				·
57	82	第161条 第1項①	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	13:00~1 18:00~2: 冷暖房時は10	2:00 1,700 7:00 2,200 2:00 2,200 分の3の額を加	40 W 32	初. :	L\g 150	有	有		有		投票所
58	83	第161条 第1項②	淳市アストブラザ	アストホール	351	9:00~12:00 13:00~17 13:	土日祝 7,700 10,300 7,00 10,200 7,00 2,0 10,200	天井灯	. 1	可動式198 いす 72	有	無		6	机 6 いす 21	
	84		羽苏町700	会議室1	123	13:00~1	2:00 3,700 7:00 4,600 2:00 4,600	32W 24	折りたたみ机	いず 60	有	有				
59	85	第161条 第1項②	津市センターバレスホール 大門7-15	ホール	460	13:00~17	20,000 20,000 27,000 27,000	400W 32 336W 28	移動式	いす 552	有	有		80W 2	5人用 応接セット 1	
60	86	第161条 第1項②	津リーションブラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール	487	9:00 ~ 7,000 13:00- 10:000 18:00- 14:000 9:00 ~ 17:000 13:00-	士日祝 ~12:00 9:060 ~17:00 14:000 ~22:00 19:000 ~17:00 ~23:000 ~22:00 ~33,000	30.6KW69	演 <mark>児</mark> 1 机 2 いす 4	600	有	. 有		320W	机 1 . [いす 4	
61	87	第161条 第1項②	津市橋南市民センター 津廃1162	大ホール	150	13:00~1	2:30 2,800 7:00 2,800 1:30 3,400	40W 40	移動式	いす 230	有	有			·	
62	88	第161条 第1項②	津市北部市民センター 栗真中山町816~10	大会議室	176.25	13:00~1	2:30 2,800 7:00 2,800 1:30 3,400	120W 4 40W 56	移動式	いす 120	有	有			机 7 いず 15	
63	89	第161条 第1項②	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	13:00~1	2:30 2,800 7:00 2,800 1:30 3,400	40 ₩ 4 8	移動式 1	机 100 いす 100	有	有		40W 8	小会議室和 室	
64	90	第161条 第1項(2)	津市雲出市民センター 雲出本郷町1389	ホール	90	13:00~1	2:30 2,800 7:00 2,800 1:30 3,400	55W 20 18W 14	移剿式	C/4 100	有	有				
65	91	第161条 第1項②	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	13:00~1	2:30 2,800 7:00 2,800 1:30 3,400	250W 5 42W 78 32W 26 20W 2	移動式	机 50 いす [50	有	有		32W 2	小会議室 机 8 いす 24	投票所

施設						費用	額(円)			施設	の種類・	程度				
設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m)	平日昼	平日夜		泼	説 会	場	i		弁 士	腔 室	その他
· 喇·						平白版	于 1 校	照明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明 小会議室 32W×2 6	その他	
66	92	第161条 第1項②	・ 沸市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	270.6	9:00~12: 13:00~17: 18:00~21:	.00 4,000	42W × 3 22 400W × 1 12	ſ	288	有	有		9:00~12:30 400 13:00~ 17:00 400 18:00~ 21:30	机 6· いす 18	冷暖房使用 は10分の3 の額を加算
	93	第161条 第1項(2)		大会議室		9:00~13 13:00~11 18:00~21:	7:00 900			30		'				
67	94	第161条 第1項②	津市橋南会館 柳山津興[535-27	大会議室	94.5	. 9:00~12 13:00~17 18:00~21:	:00 1,200	40W×2 15	無	いす 70	無	有		40W×2 2	小会議室 机 4 いす 9	投票所
68	95	第161条 第1項(2)	津市新町会館 八町二丁目5-16	大会議室	106	9:00~12 13:00~17 18:00~21:	00 1,200	40W×2 18	無	[/ - 4]- 80	ワイヤレス 2 マイクスタ ント´大「 ノハ1	有		40W×2 1	小会議室 机 4 いす 10	
69	96	第161条 第1項②	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室.	61.75	9:00~12 13:00~17 18:00~21:	:00 1,200	32W×2 15	無	।\ ਹ ਾਂ 45	無	有		32W×2 9	小会議室 机 11 いす 20	投票所
70	97	第161条 第1項②	津市津西会館 一身田上津部田1355-5	大会議室	72	9:00~12 13:00~17 18:00~21:	:00 1,200	64W 12	移動式	い す 80	ワイヤレス 2 有線 1 マイケスセ	有		64W 6	小会議室 机 8 いす 25	投票所
71	98	第161条 第1項②	津市豊が丘会館 高野尾町3006-429	大会議室	75	9:00~12 13:00~17 18:00~21:	:00 1,200	32W×2 15	移動式1	いす 55	ワイヤレス 2	有		32W×2 6	小会議 <u>室</u> 机 6 いず 14	投票所
72	99	第161条 第1項②	津市南が丘会館 垂水2882-I	大会議室	74.4	9:00~12 13:00~17 18:00~21;		32W 20	移動式 1	เห ส * 70	無	有		32W 20	小会議室 兼実習会 5 よす 25	投票所
73	100	第161条 第1項②	津市櫛形市民館 分部262-1	和・室	105,6	7,442	24,274	蛍光灯 40W [6	机	座布団50	無	有 ———		40W 2	事務室机いす	
74	101	第161条 第1項②	津市中央市民館 愛宕町223	ホール	105,7	7,442	24,274	40W 32	机 1	いす 150	有	有		40W 18	会議室 円卓 1 いず 15 事務室	
75		第161条 第1項②	津市長谷山市民館 分部1712~1	会議室	45,7	7,442	24,274	40W 6	机 1	いす 20	無	有		40W I	机 2 いす 2	
76	103	第161条 第1項(2)	津市雲出市民館 霊出島賞町488-7	和室	59.4	7,442	24,274	40W 48	無	壓布団80	無	有		·40W 12 .	机 1 いす G	
77	104	第161条 第1項③	津市阿漕塚記念館 柳山津興613	大会議室	63	9:00~12 13:00~17 18:00~21:	:00 1,100	80W 8	1	t1₹ 20	無	有		60W	和室 10畳	投票所
78	105	第161条 第1項③	津市相生会館 相生町383	和室	148.5	7,442	24,274	40W 40	机1	座布団(00	有	有		40W 2	応接4点セット	
79		第161条 第1項(3)	連市要完会館 愛岩町10	和室	132	7,442	24,274	40W 24	机 1	座布団100	有	有			机 いす	
80		第161条 第1項(3)	津市大井会館 中河原170-6 津市第二青谷集会所	大広間	36畳	7,442	24,274	480W		座布団50	有	有		有	有	
81	108	第161条 第1項(3)	半田3424~82	和 室	66	7,442	24,274	40W 2	**	座布団50	₩ ·	有				
82	109	第161条 第1項③	島崎集会所 島崎町261-2	」階 会議室	33	7,442	24,274	40W 8	架 (45.88)	いす 40	無	有			有 エアコン付 有	
83	110	第161年	津市高洲町教育集会所	日本間 2階 会議室	105	7,442 7,442	24,274	40W 12	有(板間)	歴布団 80	無有	. 有		20W 10	1732付 和 室	
84		第1項③ 第161条 第1項③	高洲町15-30 / 津市モーターボート競走場 ツッキードーム	ツッキードーム	998.5	平日 (1時間)	あたり)	1KW 12 400W 36	移励 1 いす 40	1~3F 521 4F 152	有	無		40W - 48	机 3 パイプ いす 12	
	113		原方637 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	大ホール	665	2,700 平日, 土日 9:00~12:1 13:00~17: 18:00~22	1祝日とも 00 6,000 :00 7,000	500W 42 5 ウンライト28 40W 20	1	いす500 (固定)	有	・			丸いす 6	スローブ
85	114	第161条 第1項①	河窑町浜田742	第1,2会議室	162	净暖房使月 9:00~12:1 13:00~17 18:00~22 冷暖房使月	日祝日とも 00 1,600 00 2,000 00 2,000	40W 60 すウンライト32	1	机 139 LV型1117	有	有	エアコ ン			スローノ 駐車場 エレベーター
86	115	第161条	津市上野公民館	第1、2研修室	62.5	平日、土日 9:00~12: 13:00~17 18:00~22 冷暖房便用	祝日とも 00 800 00 1,000 1,000	40W 20		机 13 いす36	無	有	エアコ			
30	116	第1項①	河芸町上野834-4	第1、2会議室 (和室)	54	平日、土日 9:00~12: 13:00~17 18:00~22 冷暖房使用	00 800 :00 1,000 :00 1,000	55W 16	. 無	-	無	乘	ر د			

施	5.10					費 用	額(円)	<u> </u>		施設	の種類:	程度				
番	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m)	平日昼	平日夜		演	説 会	場	}.		弁 士	控 窯	その他
号 87	117	第161条 第1項①	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14	ホール	155	平日、土日 9:00~12: 13:00~17 18:00~22	00 800 :00 1,000 :00 1,000	照 明 40W 32	演壇	聴衆席 机 20 いす40	拡声器無	有	その他 エアコ ン	照明	その他	
88	118	第161条 第1項①	津市立朝陽中学校 河芸町上野2010	体育館	1091.94	冷暖房使用 7,442	24,274	白熱灯9 水銀灯56	1	いす500	有	有				
89	119	第161条 第1項①	津市立豊津小学校 河芸町一色1680	体育館	530	無料	無料	水銀灯12	1	いす250	有	有				
90	120	第161条 第1項①	津市立上野小学校 河芸町上野2963	体育館	583	7,442	24,274	白熱灯16 水銀灯16	1	いす300	. 有	有			·	投票所
91	121	第161条 第1項①	津市立黒田小学校 河芸町北黒田109-1	体育館	583	7,442	24,274	白熱灯16 水銀灯16	f	いす200	有	有		,		投票所
92	122	第161条 第1項①	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13	体育館	578	7,442	24,274	白熱灯4 水銀灯21	1	いす500	有	有				投票所
.93	123	第161条 第1項①	津市立豊津幼稚園 河芸町一色1666	遊戲室	140	7,442	24,274	40W2列 24	無	無	有	無				
94	124	第161条 第1項①	津市立上野幼稚園 河芸町上野2963	遊戲室	157	7,442	24,274	40W2 ∛ 14	##	無	有	有				
95	125	第161条 第1項①	津市立黒田幼稚園 河芸町北黒田109-1	遊戲室	96	7,442	24,274	40W3列 6 27Wサイン 9 18Wサイン 3	無	無	有	無				
96		第161条 第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13	遊戲室	154	7,442	24,274	40W2列 25	有 ————	無	有	有				
97	127	第161条 第1項①	津市立椋本幼稚園 芸濃町椋本5132番地	遊戲室	70	7,442	24,274	有,	有	パイプ橋子 60・収容100	マイク2 スピー カ1	有	-	-	-	拡声器故障
98	128	第161条 第1項①	津市立明幼稚園 芸濃町林325番地	遊戲室	130.5	7,442	24,274	蛍光灯27	有	収容50	無	有	-	-		投票所
99	129	第161条 第1項①	津市立安西·雲林院幼稚園 芸濃町北神山305番地	遊戲室	120	7,442	24,274	蛍光灯25	無	収容50	無	有	-	-		JA SKIJI
100	130	第161条	津市立椋本小学校 芸濃町椋本5047番地	体育館	530	7,442	24,274	水銀灯20	有	バイプ椅子 300	マイク3 スピー カ2 マイク1	有	-	-	-	
	131		津市立明小学校	多目的ホール	. 186			敏光灯24 白熱灯8	有(移動式)	収容100 パイプ椅子	スピー カ1	有	-	-	-	投票所
101		第161条	芸濃町林325番地 津市立安西小学校	体育館	441	7,442	24,274	水銀灯15	机1	150·収容 200	有マイク2	有	_	-	-	
102		第161条 第1項①	芸濃町北神山310番地 津市立雲林院小学校	体育館	459	7,442	24,274	水銀灯15	有	パイプ椅子	スピー カ2 マイク2	有		-	-	
103		第161条 第1項①	芸濃町雲林院566番地	体育館体育館	616	7,442	24,274	水銀灯14 蛍光灯12 水銀灯	有	パイプ椅子 300 折りたたみ椅子	スピー カ2	有	-		. ""	. 1
	135	200.00	津市立芸濃中学校	アリーナ				37灯 蛍光灯	. 73	200	79	有	ļ	_	-	
104	136	第1項①	芸濃町椋本5147番地	多目的ホール1 多目的ホール2	102.33	7.442	24,274	番光灯13 第光灯13	無	無無	有	有有	-	- -	-	·
	138			集会室	95.7	:		蚩光灯16	有	収容60	有	有	-	-	_	
105	139	第161条	津市雲林院福祉会館	和室(1階)		9-12時 200円	17-22時									
	140	第1項③	芸濃町雲林院1019番地	和室(2階)	54.3	12-17時 300円	500円	蛍光灯8	無	収容30	無	有	-	-		
	141			多目的室	68.6			蛍光灯12	有	収容60	無	有	-	=.	有料楽屋	投票所
106	142	第161条	津市芸濃総合文化センター	市民ホール	431		10,000円 11,000円 5用時) 3割増、土日	66000W 94∜J	1	収容443	有	有		120W	午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	175.218 [7]
	143	第1項③	芸濃町椋本6824番地	大研修室	234	(大研修部)	4,000円 4,400円 屋全使用時) 3割増、土日	40W×50灯 2000灯	1	収容120	有	有		120W	有料第300 午後400 存間500 1階和 1 格子	
107	144	第161条 第1項①	津市立美里中学校 美里町三郷84	体育館	1189	7,442	24,274	有	ı	나ઇ 150	有	有			ミーティングルーム	
108	145	第161条 第1項①	津市立長野小学校 美里町北長野1534	体育館	797	7,442	24,274	有	1	 100	有	有			ミーティングルーム	投票所

施證	سرج			(中田子でから	建弁庫へ	費用	額(円)				の種類・					
	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	平日昼	平日夜	照明	演演 遊	説 会 聴衆席	坂 拡声器	時計	その他	弁 士 照 明	控室 その他	その他
109	146	第161条 第1項①	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	7,442	24,274	有	1	L) # 100	有	有	(0) 2		ミーティングルーム和定	投票所
110	147	第161条 第1項①	津市立厦水小学校 美望町家所2045	体育館	797	7,442	24,274	有	ľ	. 150 	. 有	有			ミーティンク^ルーム	投票所
111	148	第161条 第1項①	津市立みさと幼稚園 美里町家所2054	遊戲室	58	7,442	24,274	36W 12本	机1 いす1	パイブイス45	舺	有				
112	149	第161条 第1項①	津市高官公民館 美里町足坂560-2	研修室	58.32	7,442	24,274	有	無	เง ร ์ 40	無	無		有	和室	
113	150	第161条 第1項②	津市美里文化センター内文化 ホール 美里町三郷51-3	ホール	336	2時間 5,000円 (市内)	2時間 5,000円 (市内)	有	1	いす 332	有	有			有 和室 エアコン付	空調費は別
114	151	第161条 第1項①	津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1	休育館	1,356.22	7,442	24,274	有(水銀灯)	無 	いすなし (ステージな し)	舺	有				個人演説が 場としての 使用は困動
115	152	第161条 第1項①	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	バイプいす 250	・有	有	1	·		平日昼の(用は困難
116	153	第161条 第1項①	津市立村主小学校 安濃町連部68	体育館	495.99	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	パイプ いす 270	有	有				平日昼の6 用は困難
117	154	第161条 第1項①	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	499,96	7,442	24,274	有(水銀灯)	1	バイブいす 410	· 有	有				解体工事で のため使用 不可
118	155	第161条 第1項①	津市立明合小学校 安渡町栗加978	休育館	450	7,442	24,274	有(水銀灯)	1 .	バイブいす 290	有.	有				平日昼の個 用は困難 個人演説会
119	156	野垣	津市立草生幼稚園 安濃町草生1310-3 津市立村主幼稚園	遊戲室	99	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイブいす 50	有	有				場としての使用は不同
120	157	第161条 第1項① 第161条	安濃町連部91-5 津市立安濃幼稚園	遊戲室	111.15	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイブいす 70 パイブいす	有	有				場としての 使用は困難 個人演説会
121	158	第1項①	安濃町内多476 津市立明合幼稚園	遊戲室	188.5	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	パイプいす	有	有			,	場としての使用は困難
122	159	第1項①	安濃町大塚253-2	室鏡遊	148.5	7,442	24,274	有(蛍光灯)	無	50	有	有				場としての使用は困り
123	160	第161条	津市安震中央公民館	大広間	161.81	2.4 13:00 - 3.5 18:00 - 3.2	~12:00 100 ~17:00 200 ~22:00	有(螢光灯)	1	ざぶとん 100 (収容人数 130人)	有	有	エアコン	有		- 同一フロフ
	101	第1項①	安濃町東観音寺483	多目的ホール	136.96	2,4 13:00- 3,2 18:00-	+12:00 00 -17:00 	. 有(蛍光灯)	1	パイプいす 130(収容人 数 150人)	有	有	エアコン	有		
124	162	第161条 第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	1,8 13:00 f 2,4 18:00 f	-12:00 800 ~17:00 100 ~22:00	有	. 1	パイプいす 80	. 有	有	エア コ ン			投票所
125	163	第161条 第1項①	津市村主公民館 安濃町連部69-1	多目的ホール	116.6	1,8 13:00 - 2,4 18:00 -	<12:00 000 <17:00 100 <22:00 100	40w 40灯	1	パイブいす 80	有	有	エアコン	有	エアコン	投票所
126	164	第161条 第1項①	津市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	1,8 13:00- 2,4 18:00-	+12:00 900 -17:00 900 -22:00 900	· 有	1	バイブいす 80	有	有	エアコン	-		投票所
127	165	第161条 第1項①	津市明合公民館 安濃町栗加978	研修室(2F)	124.7	1,8 13:00 - 2,4 18:00 -	-12:00 000 -17:00 100 -22:00 100	40W25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	エアコン			投票所
100	166	第161条	津市サンヒルズ安濃	ハーモニーホール・	525		円/時 人休日3割増	有(ハロゲン)	t .	いす一般596 いす身障 4	有	有	エアコン	有	30㎡ . 冷暖房有	3人
128	167	第1項③	安濃町東観音寺418	教養娯楽室	149.05	2,000	円/時	有(蛍光灯)	1	ざぶとん 200 畳敷	有	有	エアコン			
129	.168	第161条	津市立久居中学校	体育館	1,050	7,442 電灯使用	24,274 電灯使用	バロケン400w ナトリウム270w 30基	78㎡ 演台1	イス800	有	有		40w2連×1 灯	14m .	スローブ
-	169	第1項①	久居西鹰跡町494	ミーティング・ルーム	135	600	600	40w2連×26 灯	-	イス80 机24	無	有	בר7ב)	<u> </u>		駐車場有
130	170	第161条 第1項①	津市立久居西中学校	体育館	918	7,442 電灯使用	24,274 電灯使用	ハロケ^ン400w ナトリウム180w 24基	56㎡ 演台1	イス250	有	有		40w2連×2 灯	20m²	スローブ 駐車場有(駐車場)
	171	9914限(1)	久居一色町940	ミーティング・ルーム	129	600	600	40w2適×24 灯	-	イス50	無	有	בר71	_	_	(駐車場当分)
131	172	第161条 第1項①	津市立久居東中学校 人居井戸山町721-1	体育館	940	7,442 電灯使用 600	24,274 電灯使用 800	ハロケ*ン400w ナトリウム300w 30基	57㎡ 演台1	イス500 机10	有	有		40w2連×2 灯	22ന്	スローブ 駐車場有

施	٠.٠			H. E	FL .44	費用	額(円)			施設	の種類	程度			·	
設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	平日昼	平日夜		演	説 会	# 14 mm 20		I		控 泵	その他
-	173		津市立誠之小学校	体育館	925	7,442	24.274	照 明 ハロケン400w ナトリウム220w	演 壇 75㎡ 演台1	聴衆席 イス720	拡声器	時計 有	その他	照 明 40w×2灯	その他 14㎡	投票所
132	174	第161条 第1項①	久居西鷹跡町424	ミーディング・ルーム	123	電灯使用 600	電灯使用 600	28基 40w2遵×24 灯	_	イス100 机10	無	有	エアコン		_	スローブ有駐車場有
	175		津市立成美小学校	体育館	925	7.442	24,274	40w×2灯 ハロケン400w ナトリウム220w	75㎡ 演台1	イス700	有	有		40w×2灯	14 m [‡]	投票所
133	176	第161条 第1項①	久居新町737	ミーティングルーム	123	電灯使用 800	電灯使用 600	28基 40w2違×24 灯		イス50 机10	無	有	エアコン		_	スロープ 駐車場有
	177		津市立桃園小学校	体育館	696	7.442	24,274	40w×2灯 ハロケ"ン400w ナトリウム220w	56㎡ 演台1	イス290	有	有		40w×f灯	11 m²	
134	.178	第161条 第1項① 	新家町1350	ミーティングルーム	97	電灯使用 600	電灯使用 800	20基 40w2連×18 灯	_	イス36 机12	無	有	エアコン		_	スロープ 駐車場有
	179		津市立戸木小学校	体育館	624	7,442	24,274	ハロケン400w 25基		イス150 机2	有	有		40w2連×2 灯	16m	
135	180	第161条 第1項①	戸木町880	ミーティンクブルーム	90 -	電灯使用 600	電灯使用 600	40w2運×16 灯 40w×2灯	_	イス30 机20	無	有	エアコン	_	_	スロープ 駐車場有
	181		津市立栗葉小学校	体育館	696	7.442	24,274	ハロケン400w ナトリウム180w 20基	59㎡ 演台1	イス400	. 有	有		40w×1灯	10m²	
136	182	第161条 第1項①	森町270	ミーティングルーム	99	電灯使用 600	電灯使用 600	40w2連×18 · 灯	_ ·	イス50 机20	無	有	עבידג	_	<u>.</u>	スロープ 駐車場有
	183	第161条	津市立株原小学校	体育館	696	7,442	24,274	ハロケン400w ナトリウム180w 20基	58㎡ 演台1	イス200 机5	有 .	有		40w×i灯	10 m	スローブ
137	184	第項①	榊原町5848	ミーティングルーム	99	電灯使用 600	電灯使用 600	40w2運×18 灯	_	イス20 机10	無	有	ב7 17	_	_	トローノ 駐車場有
	185	第161条	津市立立成小学校	体育館	720	7.442	24,274	ハロケン400w ナトリウム200w 20基	77㎡ . 演台1	イス750	有	有	_	40w2連×2 灯	22m²	
138	186	第1項①	久居野村町560	大会議室	111	電灯使用 600	電灯使用 600	40w2運×20 灯	_	イス150 机20	有	有	エアコン	_	-	
139	187	第161条 第1項①	津市立異ヶ丘幼稚園 久居東縣跡町177-5	遊戲室	90	7,442	24,274	40w×20灯	33m²	イス:60	無	有		-	-	
140	188	第161条 第1項①	津市立密柑山幼稚園 : 久居北口町554-2	リズム室	91	7,442	24,274	40w×18灯 舞台 40w×5灯	机 1 いす O	イス:80	無	有		_	_	O 駐車場有
141	189	第161条 第1項①	津市立桃蘭幼稚園 新家町873-1	遊戯室	91	7,442	24,274	40w×24灯	. 33m²	イス:60	有	有		40w2連×4 灯	会 議室 67㎡	駐草場有
142	190	第161条 第1項①	津市立戸木幼稚園 戸木町2337	講堂(遊戱室)	91	7,442	24,274	40w×24灯	33m²	イス:100	有	有		40w2連×4 灯	室员鄉	駐崑場有
143	191	第161条 第1項①	津市立栗葉幼稚園 森町284-1	遊啟室	96	7,442	24,274	40w×18灯	29 mi	イス:120	有	無	ļ	_		投票所 駐車場有
144	192	第161条 第1項①	津市立榊原幼稚園 榊原町5156	遊戯室	99	7,442	24,274	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有		40w2連×4 灯	会議室 67mi	駐車場有
145	193	第161条 第1項①	津市立のむら幼稚園 久居野村町542-3	遊戲室	96	7,442	24.274	40w×18灯	29 m²	イス:110	有	有				耐震工事の # 使用不可
	194			講座室	54	9:00~12:00 1,200 13:00~17:00 1,500	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	-	イス:36 机:12	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	応接室 12㎡	
146	195	第161条 第1項①	津市久居中央公民館 久居元町2354	大会議室2階	54	9:00~12:00 2,000 13:00~17:00 2,600	2,600	40w2連×12 灯	流台1	イス:70 机:23	有	·有	נבדב	40w2連×6 灯	小会議室2 階 36㎡	スローブ 駐車場有
	196			大会諸室3階	162	9:00~12:00 3,200 13:00~17:00 4,200	4,200	40w2連×18 灯	演台1	イス:120 机:40	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	小会議室3 階 18㎡	
147	197	第161条 第1項①	津市立桃園公民館 新家町1365~5	情報交換研修室	82	1,570	2,100	40w2連×10 灯	_	50畳 和机30	有	有	エアコン	20w2連×3 灯	小会議室 20㎡	スロープ駐車場有
148	198	第161条 第1項①	津市立戸木公民館 戸木町1782	教室	64	1,570	2,100	40w2運×6灯	-	和室40畳 和机20	有	有	エアコン	40w2連×4 灯	図書室 25㎡	2 投票所 スローブ 駐車場有
149	199	第161条 第1項①	津市七栗公民館 森町286	大会議室	76	午前 1,200	午後 1,800	40w3速×10 灯	-	和室40畳 和机15	有.	有	エアコン	40w3連×2 灯	小会議室 10畳	スローブ駐車場有
150	200	第161条	津市立稲萊公民館	多目的ホール	131	390	390	40w2運×16 . 灯	_ 演台1	イス150 机34	有	有	エアコン	40w2連×8 灯	和室21畳。	2 スローブ 駐車場有
130	201	第1項①	稲葉町1905-3 ·	研修室(洋室)	43	390	390	40w2運×8灯				有	エアコン			2 スローブ 駐車場有

•

ine en	스==			/本田→ 7 参 戸	Ristance on	費 用	額(円)				の種類・					
設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m)	平日昼	平日夜	照明	演演演	説 会	坂 拡戸器	8寺計	Z.7.14	弁士照明	控室	その他
151	202	第161条第1項②	津市榊原農民研修所 榊原町5104	第4研修室	79	7,442	24,274	駅 明 40w2連×6灯		45畳和机27	有	有	その他	無 明 40w2連×6 灯	第3研修室 32㎡ 机9 椅子4 7	投票所 スロー場 駐車場の 下が で で は は は は は は は は は は は は は は は は に は に
152	203	第161条 第1項②	津市久居市民会館 久居元町2354	ホール	600	13:00 ~16:30 10,500	17:30 ~21:00 13,650	· O.	140㎡ 演台 1	983席 車椅子席4	有	有::	エアコン	1部屋:40w 2連×4灯	和室25㎡× 2部屋	スロープ駐車場有
153	204	第161条 第1項②	潭市久居北口市民館 久居北口町2709-6	研修室	80	1,050	1,570	40w2連×18 灯	_	イス50 机30	有	有	'עבקד	40w2連×3 灯	教養娯楽室 20,5 m	スローブ 駐車場10台
154	205	第161条 第1項②	淳市久居北口文化会館 久居北口町560-5	研修室	. 94	1,050	1,570	30w×15灯	. –	イス100 机26	無	有	エアコン	40w2連×2 灯	相談室 21 ㎡	スローブ駐車場有
155	206	第161条 第1項(2)	津市榊原市民館 榊原町10032	会議室(和室)	81	1,050	1,570	20w5連×12 灯	-	50畳 和机30	無	有	エアコン	-		駐車場有
156	207	第161条 第1項(3)	津市羽野地区集会所 戸木町5578-13	集会室	30	1,570	3,150	0	-	18畳	無	有	エアコン			駐車場有
157	208	第161条 第1項③	津市明神地区集会所 久居明神町1180-259	集会室	51	1,570	3,150	40w2連×6灯		イス30. 机10	無	有		サークライン 2灯	和室8畳×2 室	
158	209	第161条 第1項③	津市并戸山地区集会所 久居井戸山町153-6	集会室	59	1,570	3,150	40w2連×12 灯	-	イス40 、机10	無	有		40w2連×4 灯	和室8豊×2 室	駐車場有
159	210	第161条 第1項③	津市狐塚地区集会所 戸木町3504-3	集会室	59,4	1,570	3,150	6灯	_	イス50 机10	有	有		2灯	和室8畳×2 室	駐車場有
160	211	第161条 第1項(3)	津市榊原地区集会所 榊原町2879-2	集会室	96	1,570	3,150	32w5連×5灯	_	イス45 机31	無	有		ザークライン 2灯	和室8景×2 室	スローブ 駐車場有 (10台程度)
	212			集会室	181年	1,570	3,150	40w2連×12 灯		イス44 机14	無	有				スローブ 駐車場有
161	213	第161条 第1項③	津市諸戸山-横山地区集会所 久居明神町1530-27	和室1	- 豊	1,570	3,150	20w4連×1灯	_		無	有				スローブ駐車場有
	214			和室2	10畳	1,570	3,150	20w4連×2灯	-'	_	無	有				スローブ 駐車場有
162	215	第161条 第1項③	津市風早地区集会所 戸木町4152359	集会室	38	1,570	3,150	40w2連×8灯	-	イス35 机10	有	有	エアコン	40w2連×6 灯	和室(10畳、 8畳)	スロープ 駐車場有10
163		票1項②	津市桃園地区集会所 川方町475-2	集会室	52	1,570	3,150	36w3連×12 灯 40w×1灯	-	イス36 机10	無	有	エアコン	20w2連×4 灯	和室8畳×2 室	スローブ駐車場有
164	217	第161条 第1項③	久贈野村町1976-22	泰会室	39	1,570	3,150	40w2連×6灯	_	20畳 和机15	無	有		40w2運×2 灯	小会 議室 25㎡	駐軍場有
165	218	第181条 第1項③	津市久居万町·中町·射場町 地区集会所 久居射場町43	集会室	50	1,570	3,150	45w4連×3灯	_	イス40 机14	無	有	エアコン	0	和室8畳×2 室	スローブ
166	219	第161条 第1項③	津市元町地区集会所 久居元町2099-2 津市久居団地・東町地区集会	談話室A	65	1,570	3,150	32w2連×16 灯	-	イス80 机25	有	有	エアコン 内12畳 和室		Para de la companya d	投票所スローブ
.167	220	第161条 第1項③	所 久居野村町372264	懇話室(A-B)	87	1,570	3,150	32w2連×15 基	-	イス60 机20	· 有	有	エアコン	32w2運×4 灯	懇話室C 18㎡	スローブ 駐車場有
169	221	第161条 第1項(3)	津市下村教育集会所 榊原町8161-2	集会室	49	7,442	24,274	20w3連×8灯		イス41 机9	無	有		サークライン1 灯	和室8畳	投票所 駐車場有
169	222	第161条 第1項③	津市久居総合福祉会館	レクリエーションホール	284	6,820	6,820	20w4連×16 灯、13w×140 灯ほか	45㎡ 演台1	イス300	有	有	エアコン	40w2連×2 灯	9mf	エレベー ター <u>駐車場右</u>
	223	1	久居東應跡町20-2	第1、2研修室	84	1,360	1,360	40w2連×16 灯 40w×2灯	-	イス48 机16	有	有	エアコン	_		40.995 = r
170	224	第1項③	津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610-7	研修室 和室	80	1,050	1,570	40w×24灯	有	イス50	無	有		サークライン2 女T	*和室10景	投票所スローブ駐車場有
171	225	第1項◎	津市七栗産業会館 住田町517-1	会議室	62	7,442	24,274	40w2連×15 灯	-	イス90 机30	有	有	エアコン	40w3連×3 ,灯	懇話室 21 m³	投票所 スローブ 駐車場有
172	226	第161条 第1項①	津市立番良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	.880	7,442	24,274	有	ı	いす 500	有	有				投票所
173	227	第161条 第1項①	津市立香海中学校 香良洲町128	体育館	800	7,442 9:00~12	24,274 2:00 5,000	有	1	lv=j=300	有	有				200111
174	228	第161条	津市サンデルタ香良洲	多目的ホール	828	13:00~1 18:00~2 空調使	7:00 6,500 1:00 7,500 用3割増	・有	1	400	有	有		* 宥	使用料要	
	229		香良洲町2167 	すこやかルーム	387	13:00~1 18:00~2	2:00 1,000 7:00 1,300 1:00 1,500 用3割増	有	1	いす 100	有	有				
175	230	第161条 第1項①	津市立大井小学校 一志町大仰326	体育館	600	7,442	24,274	水銀灯	· 1	lv#200	有	有				

旌	A 18					費 用	額(円)			施設	の種類・	程度·				
設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(m)	平日昼	平日夜	N29 115	演	説 会	場			-	控室	その他
176	231	第181条 第1項①	津市立高岡小学校 一志町田尻353-1	体育館	812	7,442	24,274	照明. 水銀灯50灯	演壇	聴衆席 いす480	拡声器有	有	その他	照明 蛍光灯 4本	その他 机4 いす10	
177	232	第161条 第1項①	津市立波瀬小学校 一志町波瀬2236	体育館	525	7,442	24,274	水銀灯19灯	1	い す 100	有	有			無	
178	233	第161条 第1項①	津市立川合小学校 一志町八太785~↓	体育館	942.9	7,442	24,274	水銀灯300W× 40灯 ハロゲン250W ×10灯	1	1/4,eao	有	有		蛍光灯 32W×6本		
179	234	第161条 第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	7,442	24,274	水銀灯 大27灯 中28灯 小15灯	1	いす600	有	有		蛍光灯 2本	机4 いす8	
180	235	第161条 第1項①	津市大并公民館 一志町大仰217-1	大研修室	306.6	9時~12時 1,500円 13時~17時 2,000円 冷暖房時は 10分の3の 額を加算	18時~22時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト17	1	いす200	有	有 		2灯	机2 いす4 巫 敷机5	投票所
181	236	第161条第1項①	津市コミュニティブラザ川合 (東市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室 A·B	A 142 B 155	9時~12時 1,500円 13時~17時 2,000円 9時~17時 3,500円 13時~21時 3,500円 9時~21時 5,000円 冷駆房時は 10分の3の 額を加昇	18時~21 8 時 1,500円	並光灯大80 ダウンライト40	1	いす200	有	有		40W 4		
182	237	第161条 第1項①	津市一志農村環境改善センター (津市一志中央公民館) 一志町田尻605-2	多目的木一ル	523.7	9時~12時 5,000円 12時~17時 5,000円 9時~22時 10,000円 冷暖房使用 料1時間につ き1,000円	17時~22時 8,000円	水銀灯18 ダウンライト24 誘導灯14	ı	360 移動観覧席	有	有		蛍光灯	小会議室	投票所
183	238	第161条第1項①	津市波湖ふれあい会館 (津市波湖公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A-B	A 142 B 158	9時~12時 1,500円 13時~17時 2,000円 9時~17時 3,500円 3,500円 9時~21時 3,500円 9時~21日 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年	18時~21時 1,500円	盤大184小4 8 ダウンライト14 スポットライト5		しっす。100	有	· 有 		40W 16	和室A	投票所
	239	第161条	津市一志体育館	メインアリーナ	1080	9時~12時 5,000円 13時~17時 8,000円 9時~22時 30,000円 照明1時間 1,000円	18時~22時 16,000円	水銀灯40他6 水銀灯16	. 1	2階観覧席3 18 イス500	有	有		-	無	
184	240	第1項③	一志町高野160-728 ·	サブアリーナ	225	9時~12時 3,000円 13時~17時 4,000円 9時~22時 15,000円 照明1時間 1,000円	18時~22時 8,000円	水銀灯16				有			無	投票所
185	241	第161条 第1項①	津市立家城小学校 白山町南東城647	体育館	489	7,442 照明料@400	24,274 照明料@400	400W 17	. 1	いす 200	有	有				投票所
186	242	第161条 第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1991	体青館	696	7,442 照明料 全面®800 半面®400	24,274 照明料 全面@800 半面@400	400W 24	1	しいす 250	有	有				投票所
187	243	第161条 第1項①	準市立大三小学校 白山町二本木296	体育館	696	7,442 照明料率200	24,274 照明料例200	400W 24	1	いす 240	有	有				
188	244	第161条 第1項①	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	7,442 照明料⊕200	24,274 照明料率200	400W 26	1	いす 260	有	有				耐震工事の ため使用不 可
189	245	第161条 第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	7.442 照明料©200	24,274 照明料※200	400W 23	1	いす 200	有	有				
190	246	第161条 第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471~6	体育館	I169	7,442	24,274	400W 28	1 .	いす 290	有	有				床シート敷き 必要 耐震工事の 為使用不可

旌						費用	額(円)			施設	の種類・	程度				
設番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	平日昼	平日夜		演	説 会	,			# ±	庭 室 .	その他
与								照明	演壇	聴棄席	拡声器	時計	その他	照明	その他	
191	247	第161条 第1項③	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1695	7,442 照明料 全面@800 半面@400	24,274 照明料 全面@800 半面@400	400W × 56 220W × 56	1	しいす 1000	有	有		-	和室10畳	
192	248	第161条 第1項①	津市元取公民館 白山町城立305	ホール	74	7,442	24,274	40W 10	無	いす 60	有	有	エアコ ン有		会議室[和室[投票所
	249		日田町 被不了900	講堂	165			40₩ 6 水銀灯 15	***	나ઇ 60	有	有				27 42 711
193	250	第161条 第1項①	津市川口公民館 白山町川口1968番地	ホール	108.5	7,442	24,274	40W 10 20W 24	t	150	有	有			和室印	エアコン有
194	251	第161条 第1項①	津市倭公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	7,442	24,274	2×15灯 (2×3灯不良)	有	いす 90~100	有	有		有	会議室2 和室1	エアコン有 投票所
195	252	第161条 第1項②	津市自山総合文化センター 白山町二本木1139-2	ホール	579	9:00~12:00 房時 13:00~17:00 房時 18:00~22:00 房時 土日 9:00~12:00 房時 13:00~17:00 房時 18:00~22:00	B 8,500 冷暖 11,600 冷暖 15,000 0 15,000 冷暖 19,000 冷暖 14,000 冷暖 14,000 冷暖 18,000 18,500 冷暖 23,500	250W 81 100W28 75W18	1	เ ง ช 592	有	有			楽屋	173)有
196	253	第161条 第1項③	津市家城農村集落多目的共同 利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	午前・午後の 区分で 1回2,000 冷暖房時10 分の3を加算	1回2,500 冷暖房時10 分の3を加算	40W 12 タ [^] ウンライト 25	좪	(V寸 100)	有	有			和室 24景	エグコン有
197	254	第161条 第1項③	準市大三農村集落多目的共同 利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	午前・午後の 区分で 1回2,000 冷暖房時10 分の3を加算	1回2,500 冷暖房時10 分の3を加算	. 40W f2 ターウンライト 25	1	いす 100	有	有			和室 17.5畳・ 「4畳	エアコン特・ 投票所
198	255	第161条 第1項③	津市八ツ山農村集落多目的共 同利用施設 白山町八対野994-1	ホール・	150	午前・午後の 区分で 1回2,000 冷暖房時10 分の3を加算	1回2,500 冷暖房時10 分の3を加算	40W 12 ダウンライト 25	1	いす 100	有	有			和実 14畳 2部屋	エアコン有 / 投票所
199	256	第161条 第1項③	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	体育館	530	7,442	24,274	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有		有	長机 10 いす 20	従事者なし
200	257	第161条 第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	7,442	24,274	27灯 1灯400W	可動演壇 1	- ।\च 155	有	有		固定電灯	いす 30 小 10 小 10	٠,
201	258	第161条 第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八知5800	体育館	1,000	7,442	24,274	25∦Ţ	机 1 いす 1	いす 500	有	有		有		
202	259	第181条 第1項③	津市美杉竹原体育館 美杉町竹原2796番地	体育館	459	7,442	24,274	水銀灯20	1	100	有	無		無		
203	260	第161条 第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	7,442	24,274	水銀灯16	1	295	無	無		無		
204	261	第161条 第1項③	津市美杉多気体育館 美杉町上多気1042番地5	体育館	452.2	7,442	24,274	水銀灯20	1	208	有	有		無		
205	262	第161条 第1項(3)	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098番地2	体育館	530	7,442	24,274	16	ı	249	有	有		有		
206	263	第161条 第1項③	準市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原1583番地	集会室	113	2,100~2,800	4,000	蛍光灯20	無	94	無	有		無		
207	264	第161条 第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777番地	ふれあい夷習室	108	2,100~2,800	4,000	蛍光灯40W×15	樂	いす 40	無	有			別室確保	夜間・土日・ 祝日は従事 者なし
208	265	第161条 第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120番地	多目的ホール	130	2,100~2,800	4,000	有	有(舞台)	100	有	有				
209	266	第161条 第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031番地	会議室 (研修室)	76	2,100~2,800	4,000	32W×2 15器	有	95	無	有			, 無 他の会議室	
210	267	第161条 第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288番地8	大会議室	107,6	2,100~2,800	4,000	'40W30≴Ţ	有	70	有	有		100W1 \$T	机1	
211	268	第161条第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6115番地	ふれあい実習室	64.59	2,100~2,800	4,000	40W 20	無	f / 4, €0	有	有	長机有	40W 8	和室 机2 座布団あり	
212	269	第161条 第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5767番地	研修集会室	57	900~1,200	2,000	40 W 30≴T	有	70	有	有		40W16灯	図書室 25㎡	

津市告示第51号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項及び第14条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月17日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月	日	
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年	3 月	4日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年	3月	4.日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年	3 月	8 🗏
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年	3 月	9日
白塚駅公共自転車等駐車場	: 28	平成23年	3 月	9 目
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年	3月1	0月
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年	3月1	1.日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年	3月1	1 🗐
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成23年	3月1	4.日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成23年	3月1	4日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成23年	3月1	4 B

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059 - 222 - 6307

津市告示第52号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、平成17年芸濃町告示第65号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月23日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 届出者

忍田区自治会

三重県津市芸濃町忍田189番地3

代表者 前田 芳和

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	豊濱 幸生 津市芸濃町忍田214番地		· ·
変更後	前田 芳和		
	津市芸濃町忍田243番地2		

(2) 規約に定める解散の事由

	第37条
変更前	本会は、地方自治法第260条の2第15項において準
	用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項
	の規定により解散する。
	第37条
変更後	本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、
	第4号及び第5号の規定により解散する。

3 変更理由及び年月日

平成23年3月5日定期総会において、平成23年4月1日新任及び平成20年12月1日法改正のため

津市告示第53号

行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)第9条の規定により、行旅死亡人を告示する。

平成23年3月23日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

- 氏名
 不詳
- 2 年齢・性別2 0 歳以上の男(推定)
- 3 現住所不詳
- 4 本籍地不詳
- 5 人相及び特徴 不詳
- 6 発見した日時及び場所 平成23年1月14日 午後4時8分 三重県津市大里山室町1751番地 三重県企業庁大里浄水場東方約300メートル先山林(推定)
- 8 死亡年月日及び原因 不詳
- 9 その他参考事項

津警察署の調べにおいて、身元が明らかにならなかったため、平成23年3月10日津警察署より遺体の引き渡しを受け、同日午後4時29分津市津斎場にて火葬、遺骨は津市健康福祉部援護課に安置。

津市告示第54号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。 平成23年3月23日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0154195	平成22年10月 1日	平成23年3月7日

津市告示第55号

地方自治法第243条の3第1項及び津市財政公表条例第3条の規定により 平成23年2月28日現在の財政状況を次のとおり告示する。

平成23年3月24日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

公表内容

- 1 会計別歳入歳出予算の執行状況
- 2 一般会計予算の収入及び目的別支出状況.
- 3 市債の状況
- 4 基金の状況
- 5 市有財産の状況
- 6 人口・世帯数・面積の状況
- 7 市税の負担状況

1 会計別歳入歳出予算の執行状況

平成23年2月28日現在

(単位:千円)

T:						(単位:=		
会 計 名		歳 入			歳 出			
<u> </u>		予算現額	収入済額	比率	予算現額	支出済額	比率	
— 般	計	102,684,460	83,461,587	81.3%	102,684,460	63,309,443	61.7%	
モーターボー事 業 特 別		35,064,589	27,697,029	79.0%	35,064,589	27,414,175	78.2%	
国民健康保特 別 会	計	27,169,147	18,815,021	69.3%	27,169,147	22,121,706	81.4%	
国民健康保特別 分	計	41,403	17,002	41.1%	41,403	28,660	69.2%	
介護保険		20,449,951	15,404,514	75.3%	20,449,951	17,591,437	86.0%	
老人保健医!特別 名		7,022	5,392	76.8%	7,022	4,820	68.6%	
後期高齢者医特別 名		4,678,178	1,643,029	35.1%	4,678,178	3,918,533	83.8%	
風力発電特別 名		101,604	96,230	94.7%	101,604	52,417	51.6%	
簡易水道特別		1,176,442	51,585	4.4%	1,176,442	329,957	28,0%	
農業集落排		538,361	111,915	20.8%	538,361	307,142	57.1%	
土地区画整特 別 名	理事業	1,160,368	999	0.1%	1,160,368	527,362	45.4%	
下 水 道特 別 名	事業計	12,070,260	1,465,569	12.1%	12,070,260	6,313,035	52.3%	
住宅新築資金事 業 特 別		173,853	89,945	51.7%	173,853	89,060	51.2%	
椋 本 財 特 別 ź	産区計	574	83	14.5%	574	54	9.4%	

2 一般会計予算の収入及び目的別支出状況

平成23年2月28日現在

	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単位:千円
区 分	予算現額 A	収入済額 B	率 (B/A) %
1 市 税	37,508,309	36,029,530	96.1%
2 地 方 譲 与 税	1,103,201	801,973	72.7%
3 利 子 割 交 付 金	121,000	120,612	99.7%
4 配 当 割 交 付 金	21,600	34,135	158.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	21,600	0	0.0%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,442,500	2,069,763	84.7%
7 ゴルフ場利用税交付金	370,000	271,080	73.3%
8 自動車取得税交付金	380,000	282,091	74.2%
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	52,000	57,357	110.3%
10 地 方 特 例 交 付 金	553,173	553,173	100.0%
11 地 方 交 付 税	18,499,317	17,786,871	96.1%
12 交通安全対策特別交付金	60,000	29,086	48.5%
13分担金及び負担金	1,996,622	1,587,273	79.5%
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,162,582	1,958,409	90.6%
15 国 庫 支 出 金	12,962,941	8,387,451	64.7%
16 県 支 出 金	6,181,144	2,920,159	47.2%
17 財 産 収 入	204,830	270,216	131.9%
18 寄 附 金	18,572	,62,679	337.5%
19 繰 入 金	3,223,099	. 0	0.0%
20 繰 越 金	1,919,671	1,919,672	100.0%
21 諸 収 入	1,147,899	662,057	57.7%
22 市 債	11,734,400	7,658,000	65.3%
合 計	102,684,460	83,461,587	81.3%

単位: 千円 出 区 分 予算現額 支出済額 В 比率 (B/A) % Α 501,580 会 費 552,419 90.8% 議 2 14,039,926 9,486,598 務 費 67.6% 3 民 生 33,103,058 22,270,696 67.3% 費 4 衛 生 費 8,924,448 5,502,512 61.7% 179,332 働 5 労 166,030 92.6% 費 業 2,916,636 1,019,137 6 林 水 産 費 34.9% 7 工 商 費 1,893,384 1,419,766 75.0% 8 土 木 費 13,260,507 4,825,386 36.4% 消 防 4,298,230 3,171,169 73.8% 9 費 10,213,067 7,955,052 10 教 育 費 77.9% 11 災 害 復 lΘ 費 930,936 746,052 80.1% 12 公 12,192,417 債 費 6,187,465 50.7% 13 諸 支 出 金 80,100 58,000 72.4% 14 予 費 100,000 備 0 0.0% 計 63,309,443 102,684,460 合 61.7%

3 市債の状況

平成23年2月28日現在

	r			- 平成と3年と月と	
会計別	<u>×</u>	<u></u>)	未償還残高 (千円)	構成比 (%)
	1 普	通	債	53,056,907	54.9%
·	(1)総		矛	务 6,354,885	6.6%
- 4.1	(2) 民		<u> </u>	E 3,259,229	3.4%
	(3) 衛		<u></u>	E 6,744,739	7.0%
	(4) 労		值	5,531	0.0%
	(5) 農	林水	産	1,005,321	1.0%
	(6) 商		·	182,948	0.2%
	(7) 土	-	. 7	23,758,472	24.5%
ég.	(8)消		ß	方 1,716,466	1.8%
— 般 会 計·	(9) 教		F	10,029,316	10.4%
	2 災 害	復 旧	債	221,410	0.2%
	(1) 衛	· ·	<u> </u>	2,514	0.0%
	(2)農	林水	産	₹ 34,608	0.0%
	(3) 土		7	184,288	0.2%
	3 そ	<u> </u>	他	43,420,576	44.9%
	(1) 臨	時財政	対 策 億	5 35,729,922	36.9%
	(2) そ	· ග	11	t 7,690,654	8.0%
	·	計		96,698,893	100.0%
	モ ー タ	一	卜 競 元	3,424,522	3.9%
	国 民	健康	保 原	美 4,286	0.0%
	風た	升	ķ (Ē	126,392	0.1%
	簡 , 易	· · · · · ·	į į	道 3,552,550	4.0%
特 別 会 計	農業	集落	排 2	k 4,669,416	5.2%
	土 地	区画	整工	1,882,677	2.1%
	下	水		5 74,804,202	84.1%
	住 宅 新	築 資 金	等貸付	514,120	0.6%
N. P. C. T.		計		88,978,165	100.0%
合		計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	185,677,058	

平成23年2月28日現在 一時借入金

0千円

4 基金の状況

平成23年2月28日現在

単位:千円

					- 1	里位:十円
	種		別			積立金現在高
財	政	整	į	基	金	14,197,254
減	賃		基		金	2,451,447
職	員 退	職手	当	基	金	1,120,016
文	化。胡		<u></u>	基	金	211,328
E	際交	流 推	進	基	金	217,730
緑	化	<u></u>	基		金	117,233
青	山高原保信	建保養は	也 管	理 基	金	135,949
131	るさ	と振	興	基	金	661,056
ま	ち づ く	り振	興	基	金	4,024,838
131	るさと演	車かが	やき	き基	金	4,516
公	共 施	設 整	備	基	金	1,723,169
環	境 対	策 推	進	基	金	300,000
住	宅新築資金	金等貸	付事	業基	金	30,680
Ŧ	ータボート意	競走事業!	財政記	調整基	金	448,979
玉	民健康保	険 事 業	運	営基	金	26,387
介	護保険	事業;	里堂	基	金	629,874
介	護従事者処	遇改善臨	語時特	詩 例 基	金	64,559
椋	本財産	区 財 政	調	整 基	金	18,550
農	 業 集 落	排水	事業	基基	金	7,860
	合		計			26,391,425

5 市有財産の状況

平成23年2月28日現在

有	価	証	券	等	2,464,236千円
自		動		車	724台
建				物	1,130,012.62m²
土				地	23,418,538.41m²

6 人口・世帯数・面積の状況 _{平成23年2月28日現在}

人		. 🗀	289,406人
世	带	数	121,316世帯
面		積	710.81km²

市税の負担状況

平成23年2月28日現在

		· ·	
1 人当た!	り	税 目 1世	帯当たり
59,409	円	市 民 税 141	,722 円
54,902	円	固定資産税 130	,972 円
5,916	円	都市計画税 14	,113 円
4,760	田	市たばこ税 11	,354 円
1,723	田	軽自動車税 4	,110 円
111	円	入 湯 税	265 円
252	田	その他	600 円
127,073	円	計 303	,136 円

津市告示第56号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

1 路線名

3315

納所長岡町線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員 (m)	延長(m)
津市長岡町 708番1地先から	ſΠ		
津市長岡町 707番2地先まで		6.1~11.3	62. 4
津市長岡町 708番1地先から	・ 立に		
津市長岡町 707番2地先まで	新	10.7~17.2	80. 0

津市告示第57号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年3月25日

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始 年月日
		津市長岡町 708 番 1 地先	
3 8 3 5	納所長岡町線	から	平成 23 年
		津市長岡町 707 番 2 地先	3月25日
		まで	

津市告示第58号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定に基づき、市道路線を次のとおり認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般 の縦覧に供する

平成23年3月29日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

整理番	房 路線名	起点終点	重要な経過
		津市一身田町	
2614	一身田町第20号線	津市一身田町	
		津市広明町	
3836	広明町第21号線	津市広明町	
0.00	HANDING OF THE	津市広明町	
3837	広明町第22号線	津市広明町	
0.000		津市広明町	
3838	広明町第23号線	津市広明町	
0000		津市広明町	
3839	広明町第24号線	津市広明町	
2040	十公町笠 0.7 月始	津市大谷町	
3840	大谷町第27号線	津市大谷町	
3841	→ 公町笠り Q 旦 幼	津市大谷町	
3041	大谷町第28号線	津市大谷町	
4305	神戸第40号線	津市神戸	
4300	THE HALL DOWN	津市神戸	
4306	神戸第41号線	津市神戸	
4300	THE SHOPE I SHOW	津市神戸	
4307	神戸第42号線	津市神戸	
1001	THE STATE OF THE S	津市神戸	
4308	神戸第43号線	津市神戸	
1000	THE MI TO MINK	津市神戸	
4309	大園町第6号線	津市大園町	
	N 1 1 N 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	津市大園町	
4310	大園町第7号線	津市大園町	
1010		津市大園町	

5517	半田第59号線	津市半田	
0017		津市半田	
FF10	以 E 体 C O E 体	津市半田	
5518	半田第60号線 	津市半田	
6440	金人签口 4 日始	津市垂水	
6440	6440 垂水第 5 4 号線	津市垂水	
C441	无 业等 C C B 始	津市垂水	
6441	●垂水第55号線	津市垂水	
6449	无 小 等 C C R 绰	津市垂水	
6442	垂水第56号線	津市垂水	
7410	古状昆田 7 1.笠 4 C 日始	津市高茶屋一丁目	
7410	高茶屋里ノ上第46号線	津市高茶屋一丁目	
7411	高茶屋里ノ上第47号線	津市高茶屋一丁目	
7411		津市高茶屋一丁目	
7412	高茶屋里ノ上第48号線	津市高茶屋一丁目	
1412		津市高茶屋一丁目	
8060	高野360号線	津市一志町高野	
8000	同到300万版	津市一志町高野	
7409	雲出長常町第34号線	津市雲出長常町	
1403		津市雲出長常町	
3594	新大蔵園 7 号線	津市河芸町上野	
5054		津市河芸町上野	
2438	川方里中22号線	津市川方町	
2400	[[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	津市川方町	
3842	 渋見町第7号線	津市渋見町	
5042	127 70 -1 NA 1 (7 NA)	津市渋見町	
7413	高茶屋小森町第50号線	津市高茶屋三丁目	
1413	尚余座小綵町	津市高茶屋小森上野町	

	7000		津市美杉町八手俣	
	7082 脇ヶ野篠ヶ広線	脚ケ野像ゲム酸	津市美杉町八手俣	
	7083	矢頭峠線	津市一志町波瀬	
	7003	大與咔嚓	津市美杉町下之川	
	2439	南グリーンロード線	津市稲葉町	
	2439	用クリーンロー FMK	津市白山町二本木	
	2440	A 早期前架町鎮	津市久居新町	
	2440 久居駅前新町線	グンプロ 刻入日17岁1円170大	津市久居新町	

津市告示第59号

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定に基づき、市道 路線を次のとおり廃止する。

平成23年3月29日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
金柱街方		終点	里安は胚週地
3616	 	津市渋見町	·
3010		津市渋見町	

津市告示第60号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、平成23年3月25日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

平成23年3月30日

津市長職務代理者 津市副市長 野口 正

平成23年3月25日に議決を経た予算

- 平成22年度津市一般会計補正予算(第5号)
- 平成22年度津市一般会計補正予算(第6号)
- 平成22年度津市一般会計補正予算(第7号)
- 平成22年度津市モーターボート競走事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成22年度津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度津市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度津市風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度津市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成22年度津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成22年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度津市一般会計予算
- 平成23年度津市モーターボート競走事業特別会計予算
- 平成23年度津市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成23年度津市介護保険事業特別会計予算
- 平成23年度津市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 平成23年度津市風力発電事業特別会計予算
- 平成23年度津市簡易水道事業特別会計予算
- 平成23年度津市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成23年度津市土地区画整理事業特別会計予算
- 平成23年度津市下水道事業特別会計予算
- 平成23年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成23年度津市椋本財産区特別会計予算

津市告示第61号

下記の者の差押調書、配当計算書及び充当通知書は、住所居所不明のため、 送達することができないので、国民健康保険法(昭和13年法律第60号)第 78条により準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の 規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険年金課で保管し、 送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付する。

平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文 書
00	00 000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000000 000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	00 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	000000 000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	000 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000 00000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000 00 000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000 000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書

00	00000 00000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00000000 000	00 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000000 000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	000000 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	00 00	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
000000000000000000000000000000000000000	00 00	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	00000 00000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0000 0000	差押調書、配当計算 書及び充当通知書
00	0 00	差押調書、配当計算 書及び充当通知書

津市告示第62号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般 の縦覧に供する。

平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

			•	
		· •	7년 로	
整理番号	路線名	区域決定の区間	延 長 m m m	
0.61.4	克田町盛りり日始	津市一身田町字六ノ坪398 番13地先から	149.6 m	
2614	一身田町第20号線	津市一身田町字中之町654 番1地先まで	6m~10.1m	
3836	広明町第21号線	津市広明町231番42地先から	81.9 m	
3030	(四) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	津市広明町231番8地先まで	6m~13.1m	
3837	 広明町第22号線	津市広明町231番38地先から	33.4 m	
3301	2-121 1214 W - 1214	津市広明町231番39地先まで	6m∼13.1m	
3838	広明町第23号線	津市広明町231番37地先から	112, 8 m	
		津市広明町231番26地先まで	6m~13.1m	
3839	広明町第24号線	津市広明町231番31地先から	185.9 m	
		津市広明町231番19地先まで	6m∼13.1m	
3840	大谷町第27号線	津市大谷町118番70地先から	355 m	
	·	津市大谷町118番83地先まで	6m~14m	
3841	大谷町第28号線	津市大谷町118番53地先 から 津市大谷町118番54地先	24.5 m	-
		まで 津市渋見町字黒田300番3	6m~14m	
3842	 渋見町第7号線	年 市 校 元 町 子 黒 田 3 0 0 番 3 5 地 先 か ら 準 市 渋 見 町 字 黒 田 3 0 0 番 3	140.1 m	
,		律中依別可子無由300番3 8地先まで 津市神戸字文田154番67	6m~13.6m	
4305	神戸第40号線	地先から	454.4 m	
		地先まで 津市神戸字文田154番77	6m~14m	
4306	神戸第41号線	地先から	98 m	
		地先まで 津市神戸字文田154番25	6m~14m	
4307.	神戸第42号線	地先から津市神戸字文田154番21	80.2 m	
		地先まで 津市神戸字文田154番35	6m~14m	
4308	神戸第43号線	地先から	81 m	
		地先まで	6m~14m	

:		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	延 長 m
整理番号	路線名	区域決定の区間	<u></u> 姓 長 m 幅 員 m
4300	十国町笠 G 早始	津市大園町68番6地先から	49.5 m
4309	大園町第6号線	津市大園町68番2地先まで	6m~8m
4310	大園町第7号線	津市大園町24番56地先から	50.5 m
1010) CER (1941 1977)	津市大園町24番8地先まで	6m~8.1m
5517	半田第59号線	津市半田字四十九山1440 番1地先から	101.8 m
0011	1 11/1/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10	津市半田字四十九山1443 番17地先まで	6m~9.8m
5518	半田第60号線	津市半田字四十九山1443 番23地先から	141.5 m
	1 1 2 3 3 7 7 7	津市半田字四十九山1443 番27地先まで	6m~13.1m
6440	垂水第54号線	津市垂水字法ヶ広1908番 3地先から	; 193 m
0110	亚 尔尔 0 年 7 版	津市垂水字法ヶ広1899番 8地先まで	6m~13.1m
6441	垂水第55号線	津市垂水字法ヶ広1898番29地先から	88.4 m
0111		津市垂水字法ヶ広1899番 8地先まで	6m~13.1m
6442	 垂水第 5 6 号線	津市垂水字上屋敷1300番 15地先から	160 m
		津市垂水字上屋敷1300番 18地先まで	6m~13.1m
7409	雲出長常町第34号線	津市雲出長常町字十五所東9 38番2地先から	111 m
. 100		津市雲出長常町字十五所東9 44番3地先まで	4.2m~6.2m
7410	高茶屋里ノ上第46号線	津市高茶屋一丁目1152番 25地先から	220.1 m
	1.42/1/21	津市高茶屋一丁目1155番 12地先まで	6m~13.1m
7411	 高茶屋里ノ上第47号線	津市高茶屋一丁目1152番18地先から	73.6 m
	同衆座里ノ工労41万隊	津市高茶屋一丁目1155番 1 2 地先まで	6m~13.1m
7412	高茶屋里/上第48号線	津市高茶屋一丁目1152番7地先から	54.3 m
, 112	同小生主/ 上州生 0 夕顺	津市高茶屋一丁目1153番13地先まで	6m~13.1m
7413	 高茶屋小森町第50号線	津市高茶屋三丁目1014番10地先から	184.6 m
1410	商米 <u>净</u> 小米町 第 3 0 万廠	津市高茶屋小森上野町字南浜 替1170番地先まで	6m~8m

1

整理番号	路線名	区域決定の区間	延 長 m
登 埋留万			幅 員 m
2438	川方里中22号線	津市川方町字里ノ内482番 2地先から	.; 68 m
2100	/4/2/ 2/ 2/ 2/ 3/ // // // // // // // // // // // //	津市川方町字里ノ内482番 3地先まで	4m~6m
2439	南グリーンロード線	津市稲葉町4182番3地先から	7072 m
2100		津市白山町二本木4667番 地先まで	7m~31.4m
2440	久居駅前新町線	津市久居新町743番14地 先から	1013 m
2110		津市久居新町字永狭間215 5番1地先まで	7.8m~11.7m
3594	新大蔵園 7 号線	津市河芸町上野字荒洲 4 2 3 番 5 地先から	64 m
3394		津市河芸町上野字荒洲423 番2地先まで	4m~5m
8060	高野 3 6 0 号線	津市一志町高野字北浦986 番1地先から	72.4 m
8000		津市一志町高野字北浦986 番5地先まで	6m~10.3m
7082	脇ヶ野篠ヶ広線	津市美杉町八手俣字脇ヶ野9 80番6地先から	620 m
1082		津市美杉町下之川字向廣 1 2 7 地先まで	¹ 7m∼8m
7083	矢頭峠線	津市一志町波瀬字須氏775 1番1地先から	2300 m
		津市美杉町下之川字鴉谷58 0番1地先まで	3.5m∼8m

. } 津市告示第63号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年3月3.1日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正

記

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始 年月日
2614	一身田町第20号線	津市一身田町字六ノ坪398 番13地先から 津市一身田町字中之町654 番1地先まで	平成23年 4月1日
3836	広明町第21号線	津市広明町231番42地先 から 津市広明町231番8地先ま で	平成23年 4月1日
3837	広明町第22号線	津市広明町231番38地先 から 津市広明町231番39地先 まで	平成23年 4月1日
3838	広明町第23号線	津市広明町231番37地先から 津市広明町231番26地先まで	平成23年 4月1日
3839	広明町第24号線	津市広明町231番31地先 から 津市広明町231番19地先 まで	平成23年 4月1日
3840	大谷町第27号線	津市大谷町118番70地先 から 津市大谷町118番83地先 まで	平成23年 4月1日
3841	大谷町第28号線	津市大谷町118番53地先から 津市大谷町118番54地先まで	平成23年 4月1日
3842	没見町第7号線	津市渋見町字黒田300番3 5地先から 津市渋見町字黒田300番3 8地先まで	平成23年 4月1日
4305	神戸第40号線	津市神戸字文田154番67 地先から 津市神戸字文田154番51 地先まで	平成23年 4月1日
4306	神戸第41号線	津市神戸字文田154番77 地先から 津市神戸字文田154番11 地先まで	平成23年 4月1日
4307	神戸第42号線	津市神戸字文田154番25 地先から 津市神戸字文田154番21 地先まで	平成23年 4月1日
4308	神戸第43号線	津市神戸字文田154番35 地先から 津市神戸字文田154番31 地先まで	平成23年 4月1日

	4309	大園町第6号線	津市大園町68番6地先から	平成23年
	4309	プント国 日 カ D 石 MK	津市大園町68番2地先まで	4月1日
	4310	大園町第7号線	津市大園町24番56地先から	平成23年
			津市大園町24番8地先まで	4月1日
	5517	半田第59号線	津市半田字四十九山1440番1地先から	平成23年
			津市半田字四十九山1443 番17地先まで	4月1日
	5518	半田第60号線	津市半田字四十九山1443番23地先から	平成23年
			津市半田字四十九山1443 番27地先まで	4月1日
	6440	垂水第54号線	津市垂水字法ヶ広1908番 3地先から	平成23年
		至水外0年分//	津市垂水字法ヶ広1899番8地先まで	4月1日
	6441	垂水第55号線	津市垂水字法ヶ広1898番 29地先から	平成23年
			津市垂水字法ヶ広1899番8地先まで	4月1日
	6442	垂水第56号線	津市垂水字上屋敷1300番 15地先から	平成23年
			津市垂水字上屋敷1300番 18地先まで	4月1日
	7409	雲出長常町第34号線	津市雲出長常町字十五所東9 38番2地先から	平成23年
			津市雲出長常町字十五所東9 44番3地先まで	4月1日
	7410	高茶屋里ノ上第46号線	津市高茶屋一丁目1152番 25地先から	平成23年
			津市高茶屋一丁目1155番 12地先まで	4月1日
	7411	高茶屋里ノ上第47号線	津市高茶屋一丁目1152番 18地先から	平成23年
			津市高茶屋一丁目1155番 12地先まで	4月1日
	7412	高茶屋里ノ上第48号線	津市高茶屋一丁目1152番7地先から	平成23年
			津市高茶屋一丁目1153番 13地先まで	4月1日
	7413	高茶屋小森町第50号線	津市高茶屋三丁目1014番 10地先から	平成23年
			津市高茶屋小森上野町字南浜 替1170番地先まで	4月1日
	2438	川方里中22号線	津市川方町字里ノ内482番 2地先から	平成23年
			津市川方町字里ノ内482番 3 地先まで	4月1日

0.420	南グリーンロード線	津市稲葉町4182番3地先から	平成23年
2439		津市白山町二本木4667番 地先まで	4月1日
2504	新大蔵園 7 号線	津市河芸町上野字荒洲423 番5地先から	平成23年
3594	利八殿园(万旅	津市河芸町上野字荒洲423 番2地先まで	4月1日
8060	高野360号線	津市一志町高野字北浦986 番1地先から	平成23年
8000	同美のログが水	津市一志町高野字北浦986 番5地先まで	4月1日

津市告示第64号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89条)第119条第2項及び同令第121条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成23年津市告示第50号は、廃止する。

平成23年3月31日

津市長職務代理者 津市副市長 野 口 正